

# 教育

令和4年4月1日現在

都留市には、次のような独自の補助金・貸付金制度がありますので、ご利用ください。なお、補助金・貸付金を受けることのできる要件や補助額等の詳細につきましては、各問い合わせ先にお尋ねください。

| 番号 | 制度の名称                              | 制度の概要  | 対象者   | 内 容  | 問い合わせ先            |
|----|------------------------------------|--|---|--|-------------------|
| 1  | <a href="#">定住促進遠距離通学補助</a>        | 県外の大学等へ自宅から75キロメートル以上(小数点以下切り上げ)の距離を定期乗車券で遠距離通学している市民に対し補助金を交付します。 | 県外の大学等へ自宅から75キロメートル以上(小数点以下切り上げ)の距離を定期乗車券で遠距離通学している市民 | 補助金の額：月1万円<br>また、富士急行線利用者には月5,000円を加算  | 企画課<br>政策推進担当     |
| 2  | <a href="#">高校生等就職支援資格取得費補助金</a>   | 資格を取得した市内に住所登録のある高校生等に対し助成金を交付します。                                 | 資格を取得した市内に住所登録のある高校生等                                 | 補助金の額：<br>①実用英語技能検定1級等取得が極めて困難な資格<br>受験料 全額補助<br>②実用英語技能検定2級等取得が困難な資格<br>受験料 半額補助                                | 産業課<br>商工観光担当     |
| 3  | <a href="#">健康科学大学看護学部入学奨励補助事業</a> | 健康科学大学に入学する者で、入学手続き期間内の締切日より一年以上前から都留市に住所を有する者に対し、入学金の一部を助成します。    | 健康科学大学に入学する者で、入学手続き期間内の締切日より一年以上前から都留市に住所を有する者        | 補助金の額：健康科学大学看護学部への入学金として支払った額の1/2の額  | 健康子育て課<br>健康づくり担当 |
| 4  | <a href="#">小中学生資格取得補助金</a>        | 市内の小中学生が資格検定に合格した場合に受験料を補助します。                                     | 資格検定に合格した市内の小中学生                                      | 補助金の額：<br>①小学生の場合<br>(1)実用英語技能検定5級、日本語漢字検定5級、数学検定6級<br>受験料の1/2の額<br>(2)実用英語検定4級以上、日本語漢字検定4級以上、数学検定5級以上<br>受験料の全額 | 学校教育課<br>学校教育担当   |

| 番号 | 制度の名称                    | 制度の概要   | 対象者   | 内 容   | 問い合わせ先        |
|----|--------------------------|---|---|---|---------------|
|    |                          |   |   | ②中学生の場合<br>(1) 実用英語技能検定 4 級、日本語漢字検定 4 級、数学検定 4 級<br>受験料の 1/2 の額<br>(2) 実用英語技能検定 3 級以上、日本語漢字検定 3 級以上、数学検定 3 級以上<br>受験料の全額  |               |
| 5  | <a href="#">奥秋彦之奨学基金</a> | 都留市の住民であって、能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難と認められた方に対し、奨学金を貸与し有用な人材を育成することを目的としています。 | 都留文科大学又は健康科学大学看護学部に入学者、若しくは在学している方で、能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難と認められた方 | 受給資格：<br>・都留市に引続き 1 年以上住所を有している者の子弟であること。<br>・品行が正しく、成績がすぐれ、健康状態が充分修学にたえられること。<br>・経済的な理由により、修学が困難と認められること。<br>奨学金の額：<br>(1) 奨学金の貸与を受ける者が納めなければならない授業料の額以内<br>(2) 都留文科大学に限り入学金の額以内<br>貸与期間：当該大学における正規の最短修学期間内 | 総務課<br>法制広報担当 |